

	収益認識
プロジェクト	収益認識会計基準の適用上の課題に関する要望への対応
項目	本日の検討事項

これまでの経緯

1. 企業会計基準委員会は、企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（以下「会計基準」という。）及び企業会計基準適用指針第 30 号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下「適用指針」という。）（以下合わせて「会計基準等」という。）を 2018 年 3 月 30 日に公表し、2020 年 3 月 31 日に改正している。
2. 会計基準等においては、会計基準における定めが明確であるものの、これに従った処理を行うことが実務上著しく困難な状況が市場関係者により識別され、企業会計基準委員会に提起された場合には、「別途の対応」を図ることの可否を企業会計基準委員会において判断することとしている。
3. 2020 年 8 月 17 日に電気事業連合会より、また、2020 年 10 月 16 日に一般社団法人日本ガス協会より、別途の対応への要望に関する提起が行われた。これまで、専門委員会及び企業会計基準委員会において行ってきた議論は次のとおりである。

専門委員会	企業会計基準委員会
第 108 回（2020 年 9 月 16 日開催） ^{*2}	第 440 回（2020 年 8 月 28 日開催） ^{*1}
第 109 回（2020 年 10 月 16 日開催） ^{*3}	第 442 回（2020 年 9 月 24 日開催） ^{*2}
第 110 回（2020 年 11 月 17 日開催） ^{*4,5}	第 443 回（2020 年 10 月 8 日開催） ^{*3}
	第 444 回（2020 年 10 月 22 日開催） ^{*4}
	第 445 回（2020 年 11 月 5 日開催） ^{*5}

^{*1} 電気事業連合会からの提起についての報告

^{*2} 電気事業連合会から提起内容のご説明

^{*3} 企業会計基準委員会の監査人の委員から監査上の観点に関するご報告

^{*4} 日本ガス協会からの提起についての報告及び日本ガス協会から提起内容のご説明

^{*5} アナリストからのヒアリング結果報告

4. 第 110 回収益認識専門委員会（2020 年 11 月 17 日開催）においては、第 444 回企業会計基準委員会（2020 年 10 月 22 日開催）と同様に、一般社団法人日本ガス協会から提起の内容についてご説明いただいた。また、第 445 回企業会計基準委員会（2020 年 11 月 5 日開催）と同様に、電力・ガスセクターの利用者

審議事項(3)-1

に、検針日基準についてヒアリングを行った結果及び海外の電力・ガス会社等の収益認識基準について、確認した開示事例に関する事務局による気づき事項のご報告を行った。

5. なお、第 445 回企業会計基準委員会（2020 年 11 月 5 日開催）及び第 110 回収益認識専門委員会（2020 年 11 月 17 日開催）で聞かれた意見については、審議事項(3)-3 に記載している。

本日の検討事項

6. 本日は、これまでの検針日基準への対応に関する審議（審議事項(3)-2 参考）を踏まえ、事務局から行う提案に対してご意見をお伺いしたい（審議事項(3)-2）。

以 上